

子宮がん・乳がん 医療機関検診のご案内

市が実施する、子宮がん・乳がん医療機関検診は、ご加入の健康保険に関係なく、20歳以上の方は受診可能です。ぜひご利用ください。

《医療機関検診》

登録医療機関で、子宮がん・乳がん検診を受けられます。受診する際は、「子宮がん医療機関検診受診券」または「乳がん医療機関検診受診券」が必要となりますので、受診前に発行の申請を行ってください。

平成24年度から、利便性および受診率の向上を図るため、申請方法を次のとおり、変更しました。

■申請方法

1. 電話による申請

▼申請期間：平成25年2月22日（金）まで

健康増進課へお電話ください。申請の際、氏名・住所・生年月日・連絡先・受診医療機関の確認および簡単な問診をさせていただきます。受診券がお手

元に郵送されるまで、数日かかります。

2. 窓口での申請

▼申請期間：平成25年2月28日（木）まで

健康増進課窓口へお越しください。申請書に記入していただき、その場で受診券を発行します。

■有効期限

発行日より、平成25年2月28日（木）まで

■申請後の受診方法

1. 登録医療機関に予約を入れる

子宮がん・乳がん検診登録医療機関は、健康増進課に問い合わせただくか、市ホームページをご覧ください。

2. 受診する

○検診当日、医療機関に子宮がん・乳がん医療機関検診受診券を提出する

○子宮がん検診の場合、問診などの結果、医師の判断により、「子宮体がん検診（子宮体部の細胞診）」を実施する場合があります。

3. 負担額を支払う

負担額は左記、検診内容・負担額のとおりです

■検診内容・負担額

検診年齢区分	検診項目	負担額
子宮がん検診		
20歳以上の方	子宮頸部細胞診	1200円
乳がん検診		
20～39歳の方	超音波	1200円
40～49歳の方	超音波+マンモグラフィ（2方向）※1	2400円※2
50～56歳の方	超音波+マンモグラフィ（1方向）※1	2400円※2
57歳以上の方	マンモグラフィ	1200円

※1マンモグラフィは被爆量を考慮し、2年に1回の受診となります。そのため、40～56歳の

方で、前年度マンモグラフィを受診された方は、今年度は超音波のみとなります。

※2超音波のみは1200円

《注意事項》

◆妊娠中の方や乳房のしこり、不正出血などの自覚症状のある方は、市が実施する検診の対象になりません。直接医療機関に受診してください。

◆授乳中の方は、乳がん検診において正確な結果が得られない場合があります。

◆乳がん医療機関検診の場合、乳がん医療機関検診受診券に、

忘れずにご利用ください

『子宮がん・乳がん医療機関検診受診券』

が郵送された方へ

平成23年度、市が実施する婦人科医療機関検診を受診された方（検診結果が要精密検査だった方は除く）に、『子宮がん・乳がん医療機関検診受診券』を、4月2日に郵送しました。

※ただし、57歳以上の乳がん検診につきましては、平成22年度に医療機関において、乳がん検診を受診された方に郵送しました。

有効期限が近くなると、医療

○のついた検査項目のみ受診することがあります。ほかの検査を追加で受診された場合は、自己負担となります。

◆医療機関に予約後、キャンセルする場合は、早めに医療機関にご連絡ください。

◆有効期間を過ぎた場合、子宮がん・乳がん医療機関検診受診券を使つての検診は受けられません。

◆検診結果が要精密検査となった場合、必ず精密検査を受診しましょう。

問 健康増進課（がん対策室）

☎25・2100

機関への予約が取りにくい状況になることが予想されます。受診計画をたて、忘れずにご利用ください。紛失された場合は、再発行可能です。

利用についての詳細は、同封の案内をご覧ください。

○有効期限

平成25年2月28日（木）

問 健康増進課（がん対策室）

☎25・2100